



No. 142
令和6年4月24日発行



いけだ 議会だより

行政、議会新たに始動！ 共に“町民の声を聴く”



東山から望む春先風景と北アルプス

特集 新年度予算 (住民福祉関連主体)

- 議会活動報告 餅つき大会、義援金活動 P4-5
高瀬中学校「池田町の未来へ繋ぐ発表会」
- 私たちの集大成final stage P6
- 議会活動報告 委員会活動、議員研修 P7
- 一般質問 4名の議員 P12
- 裏表紙 交通安全、賀詞交歓会、出初式 P16



新人議員紹介



安部 誠

出身は福島市です。実家は原発事故の影響で自宅も敷地も全て除染処理を行いました。長野県は柏崎刈羽原子力発電所に隣接しており、原発・エネルギー問題は私たちにも身近な問題と考えます。

学生時代は山岳部で活動し、自宅から望むアルプスの峰々にはほとんど踏み痕を残しました。また、ネパールやカラコルムのヒマラヤの高峰にも挑戦し、組織力や戦略を学びました。

妻のふるさと池田町に暮らして32年、3人の子供たちはこの町で生まれ育ち、ゴールデンレトリバーやミニウサギとも暮らしました。子育て中は会染保育園保護者会長や会染小学校PTA会長並びに池田町三校PTA連合会長として

新年度予算 主な事業抜粋

地域計画策定事業

638万円

10年後の農地利用を明確化した「地域計画」策定事業

小中学校給食費

一部町負担

3,004万円

保護者負担

小学生 12,800円

中学生 22,400円

町負担

小学生 51,500円

中学生 52,100円



児童手当 (高校生まで拡大)

1億1,714万円



移住定住補助金

810万円

新築・中古住宅購入

空き家バンク各種補助金

新築 50万円 (現状 10万円)

空き家改修 50万円 (10万円)

空き家撤去費 50万円 (20万円)



北アルプス医療センター あづみ病院増改築工事 補助金

3,000万円

新病棟工事費町負担分 (総計4億円 10年間分割、本年度最終)



保育園給食材料経費 (前年比約120%)

1,829万円

1食当りおおよそ265円

→約350円

給食費は全額町負担となっています



町営バス運行委託

4,029万円

5路線の運行委託

小中高生バス無料化対応

増便 1,179万円





て池田町や大北地区の教育と子どもたちの問題を学ぶ機会を得ました。

さらに、自治会長や防災会会長を務め、6年間は民生児童委員として、身近な地域の問題に取り組み、地域の実情を学びました。また、実家の茶の間の副代表として高齢者や子育て世代の交流と居場所提供並びに子どもたちの成長を支援する活動に協力し、多世代の問題に取り組んで来ました。

私はこれまでの経験を糧に皆さま方とともに、自然と共生し笑顔で暮らせる町づくりのために力を尽くしていきます。

コミュニティ助成事業助成金
700万円

自治会、自主防災会などの「地域活動助成事業」



地域おこし協力隊活動事業
960万円

町民のITリテラシー向上等
現隊員1名 新規募集1名

消防団員報酬等待遇改善
1,344万円

消防団員の確保に向けた処遇改善
団員報酬 36,500円/人
費用弁償 1日上限8,000円/人



元気なまちづくり事業補助金
240万円

まちづくり事業
自治会・団体等に補助

就学援助費
609万円

低所得世帯への学用品費や給食費などの援助

入学祝い金
512万円

一人当たり
小学校5万円、中学校3万円交付

中間教室運営事業
345万円

不登校児童生徒の居場所として
池田児童クラブ内に中間教室設置



池田ふるさと祭り事業補助金
230万円

5年ぶり開催となる「池田あっぱれ」、高瀬川納涼花火大会への補助

エコ住宅リフォーム補助金
500万円

町内建築業者施工限定のゼロカーボン住宅に資する住宅改修費用



義援金活動

議会では、いきいき食育条例を制定し日本型食生活や地産地消による健康づくりを推進するとともに、能登半島地震災害支援の募金の協力をお願いするため、1月20日(土) 町ハーブセンターで餅つき大会を行いました。

当日は女性団体連絡協議会や多数の町民の方たちのご協力をいただき実施いたしました。参加議員は11名。

能登半島地震義援金は52,888円集まり、町社会福祉協議会へお届けしました。多くの皆様のご協力ありがとうございました。



日本型食生活で健康づくりを



女性議員と町民によるあんこ餅・きな粉餅等の調理



町民有志による豚汁料理の振る舞い



出来上がった餅約150パック
来訪者に配られました



餅つき大会



テーブルを囲んで豚汁料理と出来立てお餅を堪能



こつこつ貯めた釜めし貯金箱



当日は寒風吹く中での催しにも関わらず、小さいお子さんの家族連れやお年寄り夫婦、地区の仲間たちなど大勢の方がお見えになりました。

温かい気持ちに感謝！





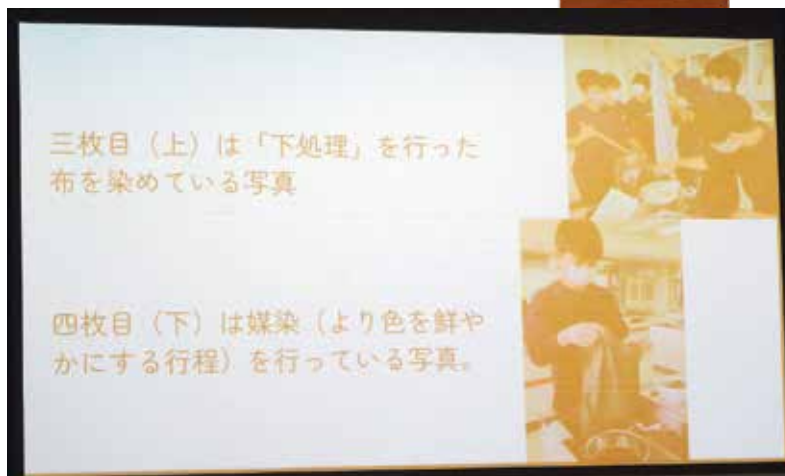
池田町の未来のために!

final stage
 ~私たちの集大成 池田町の未来へ繋ぐ発表会~

池田町活性化のために何ができるか
 1年生から取り組んできたことの集大成
 (プロジェクト)

- 「ラベンダーアイスで活性化」
- 「花奈彩姫 マルシェミニイベント」
- 「シャッターアート」
- 「ハーブで草木染め」
- 「小説」
- 「クラフト&お菓子」
- 「パンで池田町を活性化」
- 「池田町を晴れになんでもや」
- 「ハーブの雑貨づくり」
- 「ハーブで池田町を活性化しよう!」
- 「マウンテンバイクで池田町を活性化」
- 「池田の自然で活性化」
- 「いけだまち検定」
- 「ART EVENT」

12月15日
 高瀬中学校3年生 約80名



かえでホールいっぱいの町民の皆さんと議員が傍聴しました

議会・委員会活動報告

〔総務福祉委員会〕 デマンド交通

3月27日 松川村社会福祉協議会（ゆうあい館）
出席者 議員7名 松川村社協3名 松川村行政1名

閉会中の継続調査のデマンド交通を含めた公共交通のあり方について協議しました。

松川村「生活密着型福祉バスりんりん号」の運用の説明と今後の課題について話し合いました。

自宅から金融機関・役場、病院・商店間の運行で電話予約が必要。停留所はなし。



〔振興文教委員会〕 乾杯条例検証会



3月21日 池田町商工会にて
出席者 町内醸造元、飲食関連店、商工会、健康福祉課、振興課、振興文教委員6名、議会事務局 計15名

乾杯条例（通称）制定のための意見交換会が開かれました。

仮称「地酒・地ワインの振興推進条例」。地酒・地ワインが池田町の特産品であり、その振興により町活性化を図ることを目的としています。

町内事業者から様々な意見が挙がり、今後この条

例を基に町内イベント（交流センターでの試飲会祭や酒蔵巡り、ワイン祭りの復活）、自治会行事や家庭での普及、町内飲食店での啓蒙等検討していくことになりました。

また、パブリックコメント等で広くご意見を募っていく予定です。

議員研修会、町村議会実態調査結果について

1月23日 松本市浅間温泉文化センターにて
議員10名参加

「議会実態調査結果の概要について」

講師 長野県町村議会議長会政務課主任
若林茂彰氏

「地方議会の運営について」

講師 全国町村議会議長会議事調査部参与
赤羽正法氏



ここが聞きたい! 予算審査 質疑

令和6年度一般会計予算議案などの各種審議を予算決算特別委員会で2日間かけて行われました。
 主な内容をお知らせします



問 役場駐車場が満杯になり一般の人が停めにくい時がある。職員や議員が停める場所を移転、公園敷地など駐車場にできないか。

答 職員が駐車場代の半額程度を負担協力している。他の施設の駐車場を使うかどうかは考えていく。

問 月々どのくらい負担しているのか。

答 教育長、管理職は月1000円その他一般職500円程度である。

問 行財政の見直しを最低1回はやるようにしてほしい。

答 状況を見ながら検討していく。

問 町税歳入が軒並み減少しているが所得金額が減っているのか、人口が減っているのか、今後の見通しは。

答 3600万円程の減額である。定額減税が行われることも鑑みて、住民税からは1万円の減税となる。所得の関係はコロナ禍に比べて徐々に回復し特段下がっているわけではない。

問 元気なまちづくり事業補助金について現時点で申請の話はあるか。

答 何度か相談を受けた事があるが現時点ではまだである。

問 申請時期などスケジュールを教えてください。

答 4月に自治会長会議で話をして、応募を募っている。10月くらいを締め切りにしている。今年もそのように考えているが、枠を設定していくかは考えている。



問 ふるさと応援基金1000万円増やすとあるが、どのような計画か。

答 実績を見て計画している。令和4年度は約1億2千万円であった。来年度は新しい業者を探し業者の委託先を増やすことを考えている。

問 既存のものを寄付行為をする人に求めていくだけでは逆に飽きたから減ると言うことも考えられる。どういう形で増やしていくか考えないといけないと思うが。

答 総合計画で令和10年に2億円という目標もあるが、予算は実績ベースで設定していくのが良いと思っている。



問 バス停名称の変更は具体的にどこか。

答 八十二銀行前↓旧八十二銀行前である。

問 紙の国民健康保険証の替わりのものは発行されるのか。

答 発行される。全被保険者にお送りする。

問 保健指導員活動交付金が出ているが一律での交付か。また具体的な活動は。

答 一律の交付である。活動経費の一部で充てられており、町と県の負担である。コロナウィルス蔓延前は30万円以上の活動をしている。



問 国民健康保険の繰入金1600万であるが基金残高はいくらか。

答 11月末残高で1億8095万1000円である。

問 やすらぎの郷のボイラーについて安全性に問題ないか。

答 現時点では大丈夫である。

問 出産・子育て応援支援金の対象者は。

答 転入・転出のタイミングもあるが対象は基本的に全員である。

問 地域子育て支援拠点の具体的な場所は。

答 やすらぎの郷館内「つどいの広場」である。人員が常駐していないため配置する。

問 地域計画の策定について、町のかかり方を知りたい。

答 基本的に町が行う事務である。ただ農業委員会・土地改良区・JA・中間管理機構等の連携は、実現性の高い地域計画を作成するのに必要である。

問 畔の草刈等は田畑の保全に欠かすことはできないはず。この点を町としてどう考えていくのか。

答 検討課題とする。

問 農業の担い手の確保はどのようになっているのか。

答 確保に向けて努力していくが現在にはなかなか苦慮している。

問 農業次世代人材投資資金はどのような方に充てるのか。

答 農業関係者で水稲が中心でプラス高収益野菜を考えている。

問 民生費の関係で県からの保育料の補助があるというが、と聞いたが。

答 町で補助した場合、県へ申請することによって発生する。

問 一人一台端末ソフトウェア使用料の関係でリース料が池田小しか載っていない理由は。

答 パソコンとサーバーのリースが終了になるため、新たにサーバーのみがリースになることで2校分一括して計上している。

問 二十歳のつどい催し物委託料の内容について聞く。

答 二十歳のつどいで当時を思い振り返ってもらえるようなものを制作するため委託する予定。

問 急傾斜地崩壊対策事業負担金について、事業内容は。

答 水路設置をするのではなく地下浸透枳で行うこととなった。自治会には回覧文書を渡した。

問 住宅・建築物安全ストック形成事業委託料と同じく補助金の内容は。

答 耐震の委託料は2件分、また補助金については1件分である。

問 圃場整備書類作成委託料についてどう進めていくのか。

答 地権者の意向の確認をし事業の種類も説明しながら判断していく。

問 ブロック塀等除去事業補助金について、耐震等の関係はどのようになっているのか。

答 建設係で鉄筋探査機を2台所有しており貸出可能である。



問 入場券購入費は松本山雅の小学生向けチケット購入費か。

答 その通り。

問 クラブパークの看板設置状況は。

答 美術館クラブパーク運営協議会で検討し設置を進めていく。

問 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金についての内容は。

答 スクールカウンセラー4人、合わせて150時間である。

問 池田松川施設組合負担金の給食費補助分との関係で、ふるさと応援基金でなく地方創生交付金を充てることはできないか。

答 今のところふるさと応援基金を充当させる予定である。



問 派遣業務委託料の件で派遣会社を使う必要があるのか。

答 予算内で雇用していく。また賃金待遇面でも検討し働きやすい環境づくりを考えていく。

問 講師謝礼等予算が増減しているか。

答 新学習指導要領の方針に沿って授業改善をする中で予算を増減している。

問 就学援助費の減額に疑問を呈すが。

答 変えられる部分は変えていく。

問 英語指導助手委託料の増額の理由は。

答 英語指導助手の時間数も増えていることもあり単価を上げた。



議案第14号 令和6年度池田町一般会計予算 反対討論

薄井孝彦議員反対討論

次の3点の理由により反対する。

1. 骨格予算になっていないこと

3月には町長選挙があり、首長も変わる可能性もある。そのような場合の予算は骨格予算と言い、町運営に必要な最低限の経費で予算を組み、首長が変わった時、首長の政策で予算付けができるように財源を残しておくのが原則と考える。今回の予算をみると、高収益作物への栽培転換事業に8010万円、農業振興支援職員負担金1000万円など新規事業も盛り込まれており、首長が変わった時に首長の考えで肉付けする予算財源はほとんどないと考える。従って、本来の首長選挙がある時の予算原則から外れているので、反対する。

2. 町財政の健全化を目指す予算になっていないこと

池田町行財政改革推進委員会の答申では、令和8年度までは町財政を立て直す緊急対応期間と位置づけ財政健全化措置をとるよう要請している。財政健全化の最大の眼目は経常的経費の削減、特に人件費の削減である。今回の予算の人件費は約11億円であり、前年度よりも約5600万円増えており、緊急対応期間中の財政の健全化を目指す予算になっていない。今後、予想される町公共施設などのインフラ改修や更新などに多額の経費（年平均4.9億円〜17.6億円）がかかるのに対応できなくなる恐れがあるので反対する。

3. 予算項目のなかで問題点があること

①農業振興支援職員負担金1000万円予算の全額町負担

この支援職員は当初新農業法人の用務を行うとしていたが、町職員として町農業を支援する職員に変更され、JAグループからの在籍出向となることの説明があった。在籍出向であるならば、人件費を全額町が持つのは違和感がある。

②第2期町行財政改革推進委員会の予算が全く計上されていないこと

町財政は解決されていない。更に、2期町行財政改革推進委員会が立ち上がっているにもかかわらず、その予算が全くないことは、財政問題は解決したと言わんばかりの異常な予算立てであること。以上の理由から本予算に反対する。

三枝三七子議員反対討論

壺町長は、いまをもって「住み続けたい町、持続可能な町を目指す」と言われているが、この8年の財政の内訳をみると、どの分野に投資し、何を切り捨てるのか全く見えない。今年の予算書から私が問題を感じた点を3点あげる。

①町営バスの運行委託費が1千万以上の増額になっているが、これは昨年12月に行った公共交通アンケートの結果に基づくものではなく、単に朝夕の高校生の為の車両数を増やしたに過ぎない。これではアンケートをとった意味もなく、この予算組に町民の希望が組み込まれていない。

②陸郷の登波離橋陸郷の管理費について。陸郷の地区要望にも何度となく掲載されているが20年前から年間5万だけではもろしい。なぜ、後回しにするのか。

③農業振興費について農政課を来年度から設けるとして、農協より人材を在籍出向してもらった予算として、一千万の人件費が農協へ負担金とされているが、その人物の職歴を含む経歴すら今の段階でもわからない。ひたすら農業生産物の販売ルートを開拓する、そういったノウハウを持った人材だと言われるが具体性に欠いており、福利厚生・社会保障費まですべてを出向先が持つ在籍出向が常識的なことか、疑問が尽きない。また、バービーンスの試験栽培をすでに決定された指定管理事業者への承諾もなく、ハーブガーデンで行うという横やりを町はいま行っている。これは由々しきことであり指定管理選定は議決されておりその中には、バービーンスの試験栽培など記載がないことから契約のし直しが必要である。その費用も予算計上がない。

いま、池田町は大きな岐路にあり今までの「町のルール」が至るところで歪められつつあることを危惧し、私は勇気をもってこの予算案に反対をする。

服部久子議員反対討論

令和6年度一般会計予算は、骨格予算としながら新しく農業法人立ち上げの予算が組まれた。地域計画策定委託料501万円、農業振興支援職員1000万円は、財政が厳しい中予算化されている。農業者の理解を十分得たとは言えず、町の農業政策は、農業者、住民の理解と協力を得て進めることが、町の将来にとって重要と考える。

また、少子化対策が急がれる重要課題でありながら積極的な予算が組まれていない。若い世代を呼び込むための住宅が不足していることを認識しながら積極的な住宅政策が組まれません、人口減少につながっている。古い町営住宅の計画的建て替えを急ぐべきである。また、前から住民の要望が強い交通弱者の足の確保の具体策を一向に示せず先送りになっている。よって6年度一般会計予算案に反対する。

矢口結以議員反対討論

町の指定管理施設において急に進められているバービーンスの試験栽培について、町は関与しないとしつつ、町の施設を使用させることについて、つじつまが合いません。(株)裕源や大北農協へ試験栽培所として貸し出すということであれば、然るべき契約をし、貸出料や人件費を町として請求すべきです。このままでは議員としても町民の皆さんへの説明責任を果たすことができません。

総合計画のアンケートから、子ども・子育て支援、防災面での対策を求める声が多く上がっております。長期的な目線でお金の使い方を考えるべきで、特に短期間で決めなければならぬ時こそ、「本当に町民のためになるお金の使い方なのか」を改めて問い直す必要があると考えます。人口減少が著しい昨今、将来を生きる子どもたちに負担がないように予算を組むべきです。よって、議案第14号に反対します。



主な議案の説明と 審査結果

3月定例会
提出案件

○…賛成 ●…反対

区分	件名	審査結果	矢口結以	三枝三七子	山崎正治	大厩美秋	中山真	大出美晴	和澤忠志	薄井孝彦	服部久子	横澤はま
議案	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
	公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	半在家地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町道の路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度一般会計補正予算(第11号)について	可決	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●
	令和5年度一般会計補正予算(第12号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度一般会計予算について	可決	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●
	令和6年度工場誘致等特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
	令和6年度後期高齢者医療特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度水道事業会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度下水道事業会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
まちなかの賑わい拠点施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願・陳情書	国土交通省告示第98号の履行に関する陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	最低制限価格の設定に関する陳情書	採択	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●
	耐震診断・耐震改修に関する陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	池田町農業振興協議会答申に基づく新法人設立についての陳情	趣旨採択	●	●	○	○	-	○	○	○	●	●
発議	町政に関する決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※横澤議長は表決には加わりません。

4 議員が 町政を 問う

質問者	主な質問事項
三枝三七子議員	養町政を問う
服部 久子 議員	高すぎる国保税の負担の軽減を求める
薄井 孝彦 議員	町の震災対策を問う
矢口 結以 議員	香害と化学物質過敏症について



甕町政を問う

みえだみなこ
三枝三七子 議員

新農業法人株式会社設立について

去年12月4日に農業振興協議会（以降農振協と記載）による最終答申で提示された新しい農業法人の設立が同年同月27日に町内に出資呼びかけチラシが全戸配布された。「設立趣意書」と明記しており、呼びかけ人（発起人）三名の氏名が記載されていた。答申を受けてまだ議会には行政から方針説明もない状態であり、また議員には町長から配布日に、電話とメールで連絡があった。これについて質問する。

問 この設立趣意書は正式なのか？ また発起人はこの書面通りなのか？

答 そつだ。正式である。発起人は町と宮澤農振協会長。

問 定款も作らず出資の呼びかけを行ったことは瑕疵ではないか。それを承知か？

答 イレギュラーな方法だと思っている。

問 このチラシには農業法人の目的は書いてあっても、商号またはその事業を行う所在、資本金額、公告の方法、発起人がいくらか出資するのか等々も書いていない。設

立時に必要な情報がなく、これを全戸配布したことは、会社法59条に抵触する。この設立趣意書を作成するにあたり、行政書士や司法書士、弁護士の方のチェックは確認したのか？

答 していない。

問 町が出資する意味と、法人との関係について尋ねる。第3セクターだと認識しているか？ また第3セクターだと将来、損失補償が発生する状況も予測される。これまで何度ものことを尋ねてきた。また町民に財政状況など公開してほしいが。

答 農業法人と協議し、その枠組み（損失補償上限金額など）はしっかりしたい。また、期待に沿って公表する方向で進めていきたい。

問 防災・孤立集落について

今年の元旦夕刻4時過ぎに石川県能登半島地震が発生。防災・避難について確認の意味も込めて質問する。

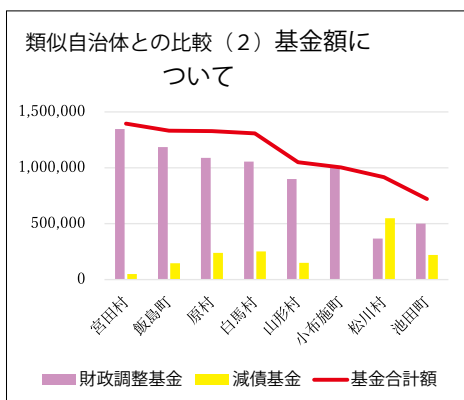
問 広津・陸郷は災害時に孤立する可能性もある。備蓄も少なく非常用電源などもない。また石川能登でも力を発揮した衛星通信スターリンク導入の検討を求めるか。

答 町地域防災計画に記載の通り、平時から状況把握に努め、広津では広津交流センター、陸郷では東山夢の郷コミュニケーションセンターと豊盛公民館の二施設に備蓄品の

分散配備。食料品・携帯トイレともに長期の効率に対応できる量ではない。備蓄量に関しては今回の災害を教訓に再検討する。

問 激甚災害指定にならない災害は、被災者住宅の建設、町道の修復などはすべて町の単独負担。人口や財政規模が類似している他市町村との比較表を作った。経常収支比率・公債費比率はほぼトップ。逆に基金総額はかなり少ない。大丈夫か？ また安曇野市のように備蓄品を購入する補助を考えてはどうか？

答 災害対応はその災害の規模によって国より負担金・補助金という形で支援がある。財政について類似団体は県内では白馬村であり、全国の類似団体と比べるとどうなのか。財調は5億円程度とする方針である。それ以外は公共施設等整備基金に積み立てる。備蓄品購入については、国も自分たちで備えるのが大原則としていく。





はっとりきよこ
服部久子 議員

高すぎる国保税の負担軽減を求める

問 国保加入者は、農業者、自営業者、非正規雇用者、年金生活者など比較的
低所得層であるが、国保税は協会けんぽの約2倍の額である。1か月の短期保険証の交付数は22件であるが、滞納件数と保険証未交付数は何件か。

答 1月末の滞納件数は181件、短期保険証の未交付件数は8件である。

問 令和6年度、国保税改定が予定されている。改定されると所得300万円の50歳代の4人家族の国保税は、3万1780円増の46万5840円となり、所得に占める割合は15.5%にもなる。滞納が増え、医療にたどり着けない事例も出かねない。町独自の減免のため、一般会計から繰り入れて、加入者の負担軽減を求めるが。

答 国保経費は被保険者で賄うもので、一般会計からの繰り入れは行わない。
問 現在、国保加入者でない方も退職になれば加入者になり住民全体の課題である。負担軽減は必要と考えるが。

答 国保基金が年々減少し、加入者の負担を大きくせざるを得ない。

問 町が発行する短期保険証は、1か月のみで、すぐに期限が切れる。せめて6か月の保険証にできないか。

答 毎月納税してもらうために1か月ごとに来て保険税を払ってもらっている。6か月になると納税する人はほとんどいないと思う。状況によっては納税しなくても発行する場合もあり得る。

子どもの国保の均等割りの減免を求める

問 国保の均等割りは、0歳から家族の人数分負担するため多子世帯ほど負担が大きい。子どもの均等割りは、改定されると3000円上がって3万1000円になる。国保加入の18歳までの人数は110人である。未就学児は国が半額補助をしているので、町の負担は約250万円。子どもの均等割りを無料にできる。少子化対策として実施を求めるが。

答 少子化対策として国保事業における独自減免実施は適当でないと考え減免しない。

子どもの医療費の窓口負担の減免を求める

問 県は、来年度から通院医療費の助成対象を小学3年生から中学3年生まで拡大する。町への県の助成算定額は約300万円増になる。その増額した助成分で窓口負担500円を無償にし、子どもの医療費の完全無料化を求めるが。

現時点では考えていない。

問 県の補助増額分を子どもの医療費負担軽減に使用しないのか。

答 町で現在独自に行っている16〜18歳の年代の医療費無料化事業費に補填にしたい。

3歳未満児の保育料軽減の具体策を聞く

問 県は、令和6年度から3歳未満児の保育料軽減を決めた。年収360万円未満の世帯は、第1子を半額、第2子以降を無償にし、年収360万円以上の世帯は、第1子を対象外、第2子を半額、第3子以降を無償とする。現在の町の未満児保育の28人に当てはめると県の補助はいくらになるか。

答 年額72万2400円の見込み額となる。

問 現在町は、未満児保育の第2子を半額、第3子以降を無償としているが、県の補助を活用して未満児保育料の無償を求めるが。

答 私の任期が3月までなので、3期目を担当するなら具体化する。





町農業の振興は農家・町民の意見を十分に聞き、よく検討していく進め方
薄井孝彦 議員

問 農業法人設立に対し、多くの方が農業者の声を聞き時間をかけ、よく検討して進めるように要望したが、町は法人への出資議案を上程し可決された。今後どのように進めるか。

答 地域計画策定のなかで農業関係者の意見を十分に聞き進める。町農業方針の明文化は細部について合意形成できた段階でまとめる。

問 今、農業者を励ます施策が必要でないか。国から交付金が来た場合、以前行ったような農業者への給付金事業を考えないか。

答 農業が継続できるよう町も一緒に考えて行く。給付金事業も必要に応じて考えていきたい。

新農業法人の採算性などの「事業見通し」や「監査」について、町としても指導を

問 農業振興協議会の最終答申では法人が9品目（水稲、ブドウ、リンゴ、モモ、アスパラ、タマネギ、ナタネ、ヒマワリ、ミニトマト）作物を栽培することになっている。また、経営試算では4億円程度の

借金をしながら経営を維持していくとしている。農業経営は気候、病気、価格変動など不安定要素が大きい。法人の実施に当たっては、充分に検討して進めることが必要である。新法人の実施計画ができた段階で、町として法人がFS（フィジビリティ・スタディ※）を受けよう指導できないか。

※法人の採算性など、事業化の可能性を銀行や農業専門家などの外部の方から検討してもらう調査

答 専門家の意見を取り入れ、納得のいく説明ができる取り組みをしていきたい。

問 法人への監査が必要と思うが、どのように考えるか。

答 監査委員を置いてしっかりとやるよう法人との話し合いで決めていきたい。

問 地方自治法第199条第7項（同法施行令第140条の7）で、出資比率25%以上の第3セクターについては、町長が要求すれば、町監査委員は補助金などの財政援助に係わるものの監査を行うことができるとしている。町長は監査委員に法人への監査を要求したらどうか。

答 要求していく。

問 国庫補助4事業はその内容を議会・町民に十分な説明と合意を得て導入を

問 町は農業法人設立に合わせ、国庫補助4事業（畑作等促進整備事業、中山間地域農業農村総合整備事業、産地パワーアップ

答 総合的に判断し検討していく。

事業、農村型地域運営組織形成推進事業）の導入を進めるとしているが、その詳細な内容は議会にも明らかにされていない。大型補助事業を議会や町民の合意なく導入することは絶対にやってはいけない。町財政に大きな負担を招く恐れもある。どのように進めるか。

答 補助事業は事業導入の意思表示をし、皆さんと意見交換し吟味したうえで申請する。町が独走して計画申請しない。議会の承認も必要となる。

問 町民の皆さんに直接説明する機会を持つて欲しいか。

答 農業者の皆さんの希望、改善点などを話しあいながら事業申請をしていく。

問 町は社口原で農薬を使わない農業の推進を栽培を進めるとしている。農薬を使わないワイン用ブドウ（「小公子」※）もある。再度、検討できないか。

※「小公子」とは、山ブドウの交雑種で病気・耐寒性に強く、埼玉県小川町の「武蔵ワイナリー（福島有造さん）」では、完全無農薬・無肥料でブドウを栽培し、栽培面積を広げ、ワイナリーまで経営している。

答 総合的に判断し検討していく。



ブドウ栽培が検討されている社口原





矢口結以 議員

香害と化学物質過敏症について池田町の認識と課題を問う

「香害」が引き起こす町民への影響

問 「香害」とは、香りや芳香剤などによって引き起こされる健康被害のことを言う。香り自体がその人にとって好ましいものである場合でも、他人にとっては不快に感じられることがあり、社会問題となりつつある。「香害」は化学物質過敏症の入り口と言われているが、池田町の香害の認識や取り組みを問う。

答 ホームページや回覧、施設でのポスター掲示など、町民の皆さんへ周知が浸透するように、今後も継続して対応していきたい。

問 香害の影響を特に大きく受けるのは、子どもたちと言われている。脳神経系に直接作用し、嗅覚や味覚へも影響があるという。池田町の学校や保育園で、香りに対して体調が悪くなる子どもがいらないか、把握するための実態調査は行われているか。

答 子どもたちからも声は聞かれない。特に調査は行っていない。
化学物質過敏症の初期症状は風邪や花粉症などのアレルギー症状に似ている。

る。子ども自身でも気付けない可能性もある。特定に困難を有し、特効薬もない。子どもたちや保護者への調査や化学物質過敏症の予防を含めた啓発の対策予定はあるか。

答 どのような予防や啓発ができるのか調査も含め、各校の校長、教頭、養護教諭等を交え、相談しながら検討していきたい。

問 安曇野市では教育長が文書を配布し理解を促したり、小学校で講演会が開かれるなどしている。町教委としても主体的に行う必要があると考えるか。

答 実態と現場との協議でどのような対応ができるか考えていきたい。

マイクロカプセルが引き起こす環境汚染

問 柔軟仕上げ剤のキャップ一杯にマイクロカプセルが約1億個含まれると言われているが、それらは下水処理施設でも処理しきれず、川や海に流れこむ。町民が知識を得られる機会が大切と考えるが、環境に配慮する勉強会の開催予定はあるか。

答 現時点で勉強会は考えていないが、5省庁で作成したパンフレットを保健補導員等に配布し、理解を深めていくところからスタートしたいと考えている。

問 化学物質過敏症の方は指定避難所に避難できない。福祉避難所を一部利用できないか。

現段階では言及できかねる。

問 さらなる意識向上のため、公共施設においても利用者への啓発（ポスター掲示）が必要だと思いがどのようなことができそうか。

答 生涯学習関連施設では啓発ポスターの掲示をしている。各施設でそのような啓発はできるのではと考える。具体的な対策については研究や検討が必要である。

環境に配慮した景観、農業のあり方は

問 慣行農法を行う場所との棲み分けが必要と説明があった。社口原以外でオーガニックの住み分けの計画があるのか。これから始まってくると思うが現時点では計画にない。



香害問題点



年末の交通安全運動



◀ 12月19日
池田道の駅
議員10名が参加

▼ 賀詞交歓会
1月6日
交流センターかえで
7名の議員が参加

▼ 出初式
1月21日
かえで、交流センター前



お知らせ

町ホームページトップの右側（緑色表示）に池田町議会のバナーがあります。是非ご覧ください。

【主な内容】
トップ

- 市民オンブズマン池田の質問書・議長回答書 他
- 過去の定例会等会議録公開
- 議案処理結果一覧
- 過去の議会だより
- 議会中継ライブ配信
- 議会活動報告

この他、議会ホームページに定例会一般質問の原本稿や議員個人活動の紹介等の掲載を検討中です。



編集後記

「春は名のみの風の寒さや」で始まる「早春賦」は、卒業式のこのシーズンになると感慨深く思い出されます。早春の大町から安曇野の情景を詠った曲として百年以上も歌い継がれ、この地方の庶民にもまた全国的にも馴染み深い早春の名曲である。人生の応援歌とも言われる「早春賦」の作詞者吉丸一昌は、大町高校（旧制大町中学）の校歌の作詞者でもあることで知られています。せがらいい世の中でありましたが、たまには、「早春賦」を口ずさむ暇を作ってみては如何ですか。町政は矢口新町長を迎え新たな船出を致しました。新町長には、斬新なアイデアと行動力を期待したい所です。行政も議会も、「町民の為にある」この原点を忘れずに、町民の皆様の声に耳を傾け、日々議会活動に邁進していく所存です。

山崎正治

議会報編集特別委員会
委員長 中山 眞
副委員長 大厩 美秋
委員 矢口 結以
大出 正治
山崎 美晴
横澤 はま

次回議会だより発行は令和6年7月24日(水)を予定しています。ぜひ、御覧ください。